

玉掛け技能講習(令和6年度)

(兵労基安登録 第22号)登録機関有効期間:令和6年3月30日(更新予定)

[尼崎労働基準協会HP](#) よりWEB予約できます。

講習日時		4月第1回	5月第2回	6月第3回	7月第4回	8月第5回	9月第6回
学科	8:50~17:10	3日(水)	8日(水)	4日(火)	2日(火)	20日(火)	4日(水)
	9:30~17:10	4日(木)	9日(木)	5日(水)	3日(水)	21日(水)	5日(木)
実技	7:50~17:25	7日(日)	12日(日)	9日(日)	7日(日)	25日(日)	8日(日)
講習日時		10月第7回	11月第8回	12月第9回	1月第10回	2月第11回	3月第12回
学科	8:50~17:10	2日(水)	5日(火)	9日(月)	14日(火)	5日(水)	5日(水)
	9:30~17:10	3日(木)	6日(水)	10日(火)	15日(水)	6日(木)	6日(木)
実技	7:50~17:25	6日(日)	10日(日)	15日(日)	19日(日)	9日(日)	9日(日)

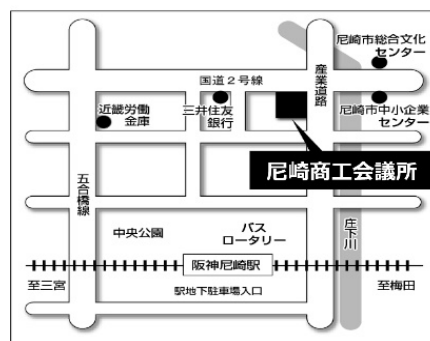
講習会場

学 科 : 尼崎商工会議所会議室(尼崎市昭通通3-96) **(バイク駐車禁止)**

実 技 : 学科講習時に連絡

次のいずれかの会場

・(株)クボタ阪神工場・神鋼鋼線工業(株)・日本スピンドル製造(株)



受講料

受講料

クレーン免許等未取得者

22,000円(税込)

クレーン免許等取得者※

19,800円(税込)

テキスト代

1,430円(税込)

※クレーン免許等とは (WEB予約にて「クレーン等免許証」又は「技能講習修了証」アップロード要)

①免許 : クレーン、デリック、移動式クレーン、揚貨装置、クレーン・デリック

②技能講習 : 床上操作式クレーン、小型移動式クレーン

人材開発支援助成金対象講習(詳細はハローワーク助成金デスクまで)

定 員 各回100名

受講資格 18歳以上

注意事項

①受講当日本人確認のための書類として、次のいずれかをご持参ください。

1)運転免許証 2)健康保険証 3)マイナンバーカード 4)社員証 5)その他

②申込確定後は、キャンセルされた場合でも、受講料は返金できません。

③キャンセル、受講者・受講日の変更については、「WEB予約」申込み手順をご覧ください。

④科目免除受講者の方も、全ての学科・実技を受講していただきます。

⑤遅刻・早退は法定講習時間不足のため、修了証の交付は出来ません。

⑥各受講者の個人情報は当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

根拠法令

労働安全衛生法第61条第1項、労働安全衛生法施行令第20条第16号

つり上げ荷重が1トン以上のクレーン・移動式クレーン・デリックの玉掛け業務は、玉掛け技能講習修了者でなければ、当該業務に従事することが出来ません。

講習内容

区分	講習科目	講習時間
学科	クレーン等に関する知識	1時間
	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3時間
	クレーン等の玉掛けの方法	7時間
	関係法令	1時間
	修了試験	1時間
実技	クレーン等の玉掛け	6時間
	クレーン等の運転のための合図	1時間
	修了試験(質量目測・用具の選定含む)	

	時間	講習科目		規定時間数
学科	1日目	8:20～8:50	受付	
		8:50～9:00	オリエンテーション	
		9:00～10:30	クレーン等の玉掛けの方法	1時間30分
		10:30～10:40	休憩	
		10:40～12:10	クレーン等の玉掛けの方法	1時間30分
		12:10～13:00	昼食	
		13:00～15:00	クレーン等の玉掛けの方法	2時間
		15:00～15:10	休憩	
	15:10～17:10	クレーン等の玉掛けの方法	2時間	
	2日目	9:00～9:30	受付	
		9:30～9:40	オリエンテーション	
		9:40～10:40	クレーン等に関する知識	1時間
		10:40～10:50	休憩	
		10:50～11:50	関係法令	1時間
		11:50～12:50	昼食	
		12:50～14:20	クレーン等の玉掛けに必要な力学	1時間30分
		14:20～14:30	休憩	
14:30～16:00		クレーン等の玉掛けに必要な力学	1時間30分	
16:00～16:10	休憩			
16:10～17:10	<修了試験>	1時間		
実技	7:10～7:50	受付		
	7:50～8:00	オリエンテーション		
	8:00～8:30	質量目測及び用具の選定 講義	30分	
	8:30～9:00	質量目測及び用具の選定 試験	30分	
	9:00～10:00	合図の方法(運転のための合図)	1時間	
	10:00～10:05	休憩		
	10:05～11:05	クレーン等の玉掛け(基本作業)	1時間	
	11:05～12:05	クレーン等の玉掛け(応用作業)	1時間	
	12:05～12:45	昼食		
	12:45～14:15	クレーン等の玉掛け(応用作業)	1時間30分	
	14:15～14:20	休憩		
	14:20～16:20	クレーン等の玉掛け(応用作業)	2時間	
	16:20～16:25	休憩		
16:25～17:25	<修了試験>	1時間		